

しんおんせん

議会だより



元気に踊り、たくさんの拍手をいただきました (浜坂認定子ども園運動会)

平成26年度 9 月定例会

決算認定 (13会計)、条例制定・改正 P2~5

一般質問 (質問者7名) P6~12

委員会報告 (3常任委員会) P13~14

請願書・意見書・人事同意、採決一覧、議会日誌 P15

みんなの広場 (新温泉町手をつなぐ育成会) P16

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回は稲穂の黄金色です。

財政健全化は一步前進、町民生活の向上は半歩前進か。

全会計を賛成多数で認定しました。

第69回（平成26年9月）定例会が9月3日に招集され26日まで24日間の会期で開催しました。町長から報告2件、条例案6件、請願3件、人事案4件、諮問2件、平成26年度補正予算案10件、平成25年度決算認定13件が提出されました。平成25年度決算認定は、決算特別委員会を設置し委員長に中井勝議員、副委員長に谷口功議員を選出し、議長を除く14名の委員で一般会計・特別会計・企業会計の全13会計を審査しました。4日間の集中審査の結果、原案のとおり認定しました。また、一般質問は定例会冒頭の3・4日に行われ7名の議員が町政全般について質問しました。今回は決算認定を主に報告します。

一般会計の決算

平成25年度は、「明日の安心・元気づくり予算」と位置づけ「元気づくりプロジェクト」の継続とともに、生活の安心対策と地域産業の活性化を主体と

した予算編成に基づいて事業実施されてきたところである。

平成25年度の歳入歳出決算状況は、歳入総額111億2,711万1千円、歳出総額105億6,535万8千円、歳入歳出差

引額（形式収支）は、5億6,175万3千円となり、そのうち平成26年度に繰越すべき財源1億1,773万8千円を差引いた額（実質収支）は4億4,401万5千円となっている。

歳入の状況

歳入決算額を自主財源と、依存財源に分析してみると、自主財源の総額は、22億5,295万4千円で、決算総額に占める割合は、20.2%である。依存財源の総額は、88億7,415万7千円で、決算総額に占める割合は、79.8%となっている（円グラフ1）。

歳出の状況

平成25年度一般会計歳出決算額は、105億6,535万8千円となっている（円グラフ1）目的別（款別）の決算額と割合は表のとおりである。

普通会計の実質公債費比率は、16.9%と昨年度より0.7ポイント改善され起債制限比率、債務残高比率も改善されているが、財政力指数は低下している。平成25年度の一般会計町債返済金（元金利子償還金）の公債費は、16億771万3千円となっている。普通会計における平成25年度末の町債現在高は、136億1,858万円である。

財政健全化は好調

平成25年度各健全化判断比率において、実質赤字比率、連結実質赤字比率では赤字は生じていない。実質公債費比率は16.9%であり、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っている。

健全化判断比率 (%)			
区分	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.16	20.0
連結赤字比率	-	19.16	30.0
実質公債費比率	16.9	25.0	35.0
将来負担比率	124.7	350.0	

（備考）実質赤字額及び連結実施赤字額がない場合は、「-」と記載している。

資金不足比率 (%)		
特別会計の名称	平成25年度決算	経営健全化基準
浜坂温泉配湯事業会計	-	20.0
水道事業会計	-	20.0
公立浜坂病院事業会計	12.7	20.0
下水道事業会計	-	20.0
七釜温泉配湯事業特別会計	-	20.0

（備考）資金不足が生じない場合は、「-」と記載している。

将来負担比率は、前年比22.5ポイント改善され、124.7%である。早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っている。資金不足比率は12.7%と、対前年0.1ポイント改善さ



平成 25 年度完成「八田防災広場」でのグランドゴルフ大会

れたが経営健全化基準の20.0%を下回っている。その他の4会計は、資金不足は発生していない。

特別会計の決算

平成25年度における8事業特別会計の歳入決算額は、51億7,201万6千円、歳出決算額は、50億5,824万9千円で、歳入歳出差引残額は、1億1,376万7千円となっている。以下、各特別会計の

状況を報告する。

国民健康保険事業特別会計

一般被保険者療養給付費は1ヶ月当たり8,618万6千円、また退職被保険者療養給付費は、1ヶ月当たり624万円となっており被保険者1人当り療養給付費は、前年度に比較し増加している。被保険者(平均)は、4,262人でその内訳は、一般被保険者3,867人、退職被保険者395人である。

後期高齢者医療特別会計

本年度の収入未済額は31件、170万8千円となっている。

介護保険事業特別会計

平成25年度において保険料の収納未済額は3,439千円で件数は58件である。現年、滞納繰越額ともに、収納未済額が増加している。

浜坂地区残土処分場事業特別会計

残土受入使用料1億2,649万1千円、数量は8万3,658tを受け入れている。

温泉地区残土処分場事業特別会計

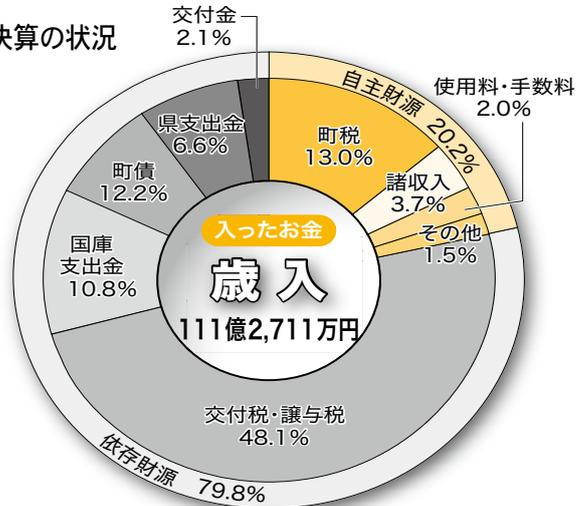
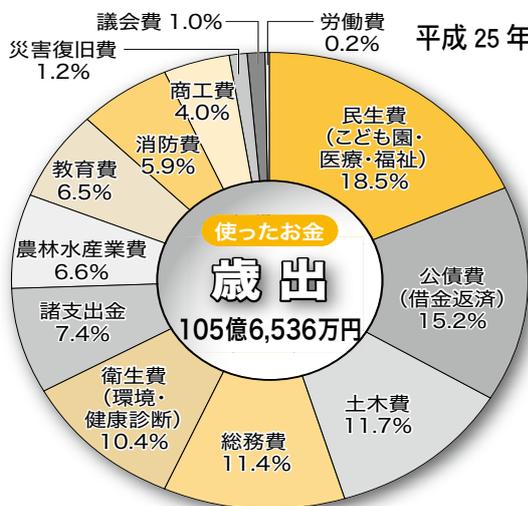
残土受入使用料3,633万2千円、数量は4万2,189tを受け入れている。

七釜温泉配湯事業特別会計

本会計については、七釜地区内の民宿等における温泉使用料等を財源とするものである。

下水道事業特別会計、コミュニティ・プラント事業特別会計

下水道事業の年度末の接続率は77.5%で、昨年度から0.8ポイント向上している。



平成 25 年度 各特別会計の状況

(単位: 千円)

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A) - (B)	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険事業	1,923,167	1,916,103	7,064	0	7,064
事業勘定	1,923,167	1,916,103	7,064	0	7,064
照診施設勘定	39,846	39,846	0	0	0
八診施設勘定	22,977	22,977	0	0	0
歯科施設勘定	85,021	58,020	1	0	1
後期高齢者医療事業	199,921	197,794	2,127	0	2,127
介護保険事業	1,597,920	1,570,350	27,570	0	27,570
浜坂地区残土処分場事業	158,425	105,802	52,623	19,236	33,387
温泉地区残土処分場事業	53,229	42,792	10,437	0	10,437
コミュニティ・プラント事業	100,286	98,737	1,549	0	1,549
七釜温泉配湯事業	11,470	9,446	2,024	0	2,024
下水道事業	1,006,754	996,383	10,371	2,800	7,571
合計	5,172,016	5,058,250	113,766	22,036	91,730

企業会計の決算

浜坂温泉配湯事業

本年度末の加入戸数は、新規加入2戸、転居等による廃止が6戸と年々減少傾向にあり、総個数は749戸となっている。平成25年度における有収湯量は、年間76,067m³となっている。

また、有収湯量は、月平均6,339m³、



財政健全化が求められる浜坂病院

日平均208m³となっており温泉の有効活用、省エネルギー対策等、本来の目的に貢献しているものである。

水道事業

平成25年度は、懸案であった水道料金の統一を行い、これに伴い浜坂簡易水道事業を地方公営企業法の適用事業とした。また、温泉簡易水道においては、花口水源の濁度対策として、繰越事業のろ過

器設置工事を完了し、安全かつ衛生的な飲料水の供給に努めている。

平成25年度における年間有収水量は、上水道679,055m³、浜坂簡水168,424m³、中央簡水549,916m³、その他簡水200,318m³となり、有収率は、上水道74.1%、浜坂簡水72.9%、中央簡水78.2%、その他簡水85.9%となっている。

公立浜坂病院事業

平成25年度の病院は、院長をはじめ常勤医師4名及び非常勤医師による病院医療体制で運営されている。診

療体制を維持するため大学病院医局との関係を図りながら非常勤医師派遣についても努力されている。平成25年度における当病院の利用状況は、前年度に比して外来患者は△21.1%、入院患者は19.7%の増となっている。

介護老人保健施設においては、前年度に比して入所延人数は0.6%の増、通所延人数は1.7%の減となっている。

また、給水戸数は、3月末現在で上水道2,771戸、浜坂簡水915戸、中央簡水1,448戸、その他簡水847戸と減少傾向にある。

訪問看護ステーションにおいては、医療・介護サービスの在宅化の流れの中で、利用者も2,611人と、前年度に対して10.1%の増となっている。

が、前年度に比して1.4%の減となっている。介護予防受託件数は36.9%の増となっている。

反対討論

平成25年度国保決算

谷口 功 議員

結果として、平成25年度における病院4事業の純損失は、1億138万円の赤字決算となっている。

平成25年度はアベノミクスで景気回復だとされていたが、大企業・大資産家は大きな利益を上げた。我が町の25年度予算は「15カ月大型予算で医療・介護にも目配り」としていた。しかし地方経済は後退し、庶民は賃下げ、物価高騰、年金引き下げ、その上、医療費、国保税、介護保険料の値上げなど生活の苦しさが増大している。一般会計に全く余裕がないわけではなく、わずかの繰り入れで引き上げを止めることができる。

平成25年度一般会計歳入歳出決算

中井次郎 議員

監査委員による平成25年度新温泉町一般会計歳入歳出決算審査の結果では、職員の人材育成について一部の部署におい

平成25年度各企業会計の状況

(単位：千円)

会計名	収益収支		資本収支	
	収入	支出	収入	支出
浜坂温泉配湯事業会計	47,238	38,747	1,024	24,804
水道事業会計	370,747	394,205	131,459	292,123
公立浜坂病院事業会計	1,215,038	1,316,418	124,358	124,091

条例制定・改正

町福祉医療費助成条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法が改正されることに伴い法の引用部分の改正を行うもの。
*質疑なし 可決

町営住宅条例の一部改正

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の制定に伴い必要箇所の改正を行うもの。
Q 単身者でも入居可能か。
A 同法の対象者のみ可能。

町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども子育て支援法の制定に伴い認定こ

も園や幼稚園などの特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業において運営基準の定めが必要となったため。

Q 従来と比較し施設・事業運営が充実となるのか。
A 全国的な待機児童対策が根底にあり多様な保育ニーズに対応するための制度。人材対策も含めている。新規事業者の情報はない。

Q 短期支援事業がゼロだがなぜか。大庭は廃止か。
A 別の事業で対応する。大庭は定数見直し

が無かっただけ。

Q この条例からみると浜坂認定こども園の面積規模が狭いが。
A 認可段階で必要面積は確保している。
*賛成多数で可決（反対討論1件あり）

町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども子育て支援法や関係法律整備等に関する法律において、児童福祉法が改正され乳幼児が利用する家庭的保育事業等の設備及び



笑顔と元気いっぱいの運動会
(ゆめっ子認定子ども園)

運営に関する基準の定めが必要となったため。

Q 定義の法律引用が多く理解しにくい、特別保育（教育）の基準は何を指すか。認可と確認の意味は。
A (定義の説明あり) 認定の際の1号から3号を指す。認可は児童福祉法による施設面積や職員数で県の行為。確認は子ども子育て支援法の給付対象の判断。
*賛成多数で可決（反対討論1件あり）

町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども子育て支援法や関係法律整備等に関する法律において、児童福祉法が改正され児童生徒が利用する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の定めが必要となったため。

Q 学童保育とは何か、事業者に開放したのか。

A 心の静養と勉強の場の提供。解放は都会の状況が主と思われる。
Q 正規職員で対応すべき。県の研修は。適正配置は。
A 臨時職員を配置、研修は安全への配慮、配置は利用者により削減している。
*賛成多数で可決

町保育の必要性の認定に関する条例制定

子ども子育て支援法の制定に伴い保育の必要性の認定に関する基準の定めが必要となったため。

Q 教育・保育は全員に必要なもの、なぜ認定か。
A 権利の手続きとして行うもの。選択も在り得る。
*賛成多数で可決

て担当者及び管理監督者の責任感、チェック機能が希薄、不十分であり、改善されていないと見受けられると異例の指摘をされている。

バイナリー発電、2台のポンプの故障により、発電停止の長期化が予想される。保守管理ができていない。

新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

谷口 功議員

第一に、法律や政省令に委任する条項が数多く、国民・住民の目の届かないところで改定されれば、町条例の内容が町民の知らぬ間に変更される恐れがある。

第二に、町独自の保育の質や内容が、均一でより質の高い水準の維持・確保が困難となり、国の示す基準通りで現行水準より低下する恐れがあり、反対する。

問 地産地消に“農商工連携ビジョン”の策定を

町長 “物事は隗より始めよ”で進めたい。



中村 茂 議員

「食」で地域間競争を勝ち抜こう

問 本町の地産地消の推進策は何を基本に進めているのか、また行政の役割や支援の現状はどのようなになっているのか。

町長 地産地消の意義の一つは地域内では経済的に内需拡大と、100万人を超える観光産業への発信。広く社会・文化の側面では食文化。教育的視点では食育。関係する各種団体に対する具体的な支援や取組を誘導したい。

問 推進には現状認識

や「農商工連携ビジョン」策定等、一定の目標・計画に基づいた方向・方針が必要ではないか。

町長 商工会に産業フェアの実施や漁協婦人部に定期朝市など、依頼をしてきた。我々が把握できていないものは随分ある。ご指摘のとおり団体や組織が行い、どこを目指しているのかがサーチが必要。ビジョンの中で団体や事業者の皆さんが結集できるような対応が必要。物事は隗より始めよ”で進めたい。

問 かつて旧町時に行政が主でデザインした「但馬ビーフ」のブランド化（生産から販売、消費まで）から得たものは雇用の場。再度リメイクし現存する第3セクターを活用するようなデザインが

ないか。

町長 ご指摘のとおりデザインは必要。事業に携わっている方々が主力になり、それに町の支援や誘導といった施策を積み上げていくことが必要だと認識している。6月に起業アドバイザーを設置した。ご指摘のように新たな雇用を生む魅力ある地

域の産業育成に努力する。

問 全国ネットの商品（但馬ビーフ・松葉カニ）を活用する方策として、新潟県魚沼地域の雪国観光圏で行われている「雪国A級グルメ認定制度」を調査され新温泉版「A級グルメ認定制度」の研究を提案したい。

町長 調査はできていないが、ご指摘のように町には本当に世界に誇るべき産品があると認識している。それをA級として認定していく。全国的にどの程度あるのか把握していないが調査し必要とあれば対応したい。

問 求めるところは今のブランドをさらに高める、ブランド力の向上。それを成すことによって、集客に繋がっていく。そういう狙いでぜひ研究をしてほしい。

その他、誇れる食文化の推進として「地産地消からみた食育」では給食センターの統合に伴い情報発信の方向が確認でき、「食文化の発信の場・道の駅整備」では遅れ気味ながら骨格が確認できた。



但馬牛ブランドの品質を保持する「新温泉町子牛共進会」

一般質問



西村 銀三 議員

問 林道の実態は

町長 徐々に利用される

問 昨年11月、林道池ノ尾線18kmが53億円かけて完成した。今年1月に、久斗山―熊谷の冬季の通行止めの件で浜坂土木所長と話をしたが、費用対効果を理由に拡幅除雪は出来ないと。池ノ尾線は誰の要望で作られることになったのか、通行量は一日何台予想しているのか、また費用対効果は。

町長 但馬全体の中で県の基本計画に沿っ

て作られた。高性能の

林業機械の導入などで、効率的な森林の活用がなされる。肥前畑線は県が作り町が管理しているが、徐々に利用されるようになってくる。

七釜道路

問 現在工事中の「七釜―二日市間の道路は600mで約8億円か

かっているが、平成29年に浜坂―余部高規格道路が完成したら七釜―二日市間の通行量はどのようになるのか。浜坂―余部高規格道路が完成すれば、通行量が激減することは分かっているはずだが。

町長 当初の予想は平

成18年度（2006年）が2506台/日、2028年には2800台/日だ。しかし、浜坂―余部高規格道路が完成した後の予測はしていない。

問 林道に力を入れているが、集落内道路及び集落に通じる道路の整備は町作りの基本ではないか。冬季の除雪も救急車などが対応できるように充実すべきだ。

町長 住民生活に支障がでないよう安定的な交通の確保をしていると思っ

問 余部―浜坂―岩美間の高規格道路が完成すると、人口減少、消費の流失に拍車がかかると予想される。今から手を打つべきではないか。

町長 消費税が8%となったこともあり、小売業の皆さんは苦境に

たたされていると思うが、今後十分に検討したい。

問 ジオパークの成果を問う。旅館・民宿など観光客は増えているか。浜坂遊覧船の利用客数は何人か。旧温泉町は山が多い。霧滝・上山などを活かす、山岳課、温泉を活かす温

泉課などを設置してはどうか。

町長 湯村温泉の宿泊客は1%増だが、民宿関係は横ばいである。遊覧船の客数は把握していない。経済活動が活発になるように利用したい。山岳課などについては検討したい。



8億円で整備中の町道「二日市古市線（七釜・二日市間）」

問 土砂災害のハザードマップを全戸へ

町長 検討したい



植田 光隆 議員

土砂災害について

問 今年もゲリラ豪雨による甚大な災害が全国各地で発生しており、地球温暖化の影響で今後も災害は、増加すると報道されている。我が町においても、土石流・地すべり・急傾斜地・ため池等の危険箇所区域に指定され、ほとんどの集落が何らかの危険区域に該当している。危険箇所の防止対策は国、県等での対応と思うが、町として災害時、的確に行動が出来るように、

町民への周知が必要と思う、土砂災害ハザードマップ地図を作成し、全戸に配布すべきだ。



台風 11 号による災害発生 (内山地内)

町長 町の洪水ハザードマップについては、対象区域全戸に配布してある。土砂災害の関係は、国・県の絡みで

ある。予算との関係もあり、今後検討したい。

道の駅について

問 我が町も交流人口の拡大に向け、観光振興施設として、又、農林漁業の地域振興施設として、町民の方々は

関心を寄せている。県との関係も合わせ、現在の進捗状況は。

町長 現段階では、29年度の浜坂道路開通に合わせ道の駅を設置したいと、県・町の思いである。これから施設の規模、位置の選定、用地の確保、基本設計も必要であり8月に委託に出したところである。

問 高規格道路も将来豊岡〜鳥取間も開通される。通行車両が寄つて見たくなるような魅力ある、道の駅にすべきだ。

町長 地域の活性化につながるような施設であり、地域資源を十二分に生かすような施設にしたいと思つている。

地域おこし協力隊について

問 人口減少や高齢化等の進行する地域において、地域外から人材を積極的に誘致し、自治体は都市住民を受け入れ、協力隊員として委嘱し、一定期間、農林漁業の応援や特産品の開発、高齢者の生活支援等、行う制度を6月定例会に於いて、条例改正・要綱の制定をし年度途中だが、7月から公募して10月より2名採用し、活動開始すると言っていた。現在の状況は。

町長 2名応募かけており、現在のところ観光関係4名、水産の流通1名という応募状態であり、9月7日に面接予定である。

一般質問

湯村温泉バイナリー発電事業は順調か

町長 昨年度と比較して削減がみられた



中井 次郎 議員

問 湯村温泉バイナリー発電の現状についてお尋ねする。この事業は今年4月より発電が開始された。発電機は薬師湯の駐車場に設置され、現在の発電量や本日の発電量はパネルで示されている。自然再生エネルギーで、温泉を利用した発電ということ、町民からも期待の声が上がっている。発電は順調とい

うことだが、4月から今日までの送電量はいくらか。
町長 発電量は5月から7月までの3か月間平均で9,500kw/hとなっている。バイナリー発電を動かすための電力を差し引いた送電量は約3,800kw/hである。薬師湯への貢献度は平成25年度の使用電力と比較して約15%の削減効果が見られる。

問 当局から提出された資料によると、年間の送電量は9万kw/hとなっている。この数字は発電機が365日フル稼働を前提とした

送電量か。薬師湯の受付にも発電状況を示すパネルがあるが、頻繁に「現在の発電量ゼロ」という表示になっている。今年の益には発電が停止となった。このような状況でも送電量

9万kw/hは達成できるのか。
町長 設計上の最大出力。一番良い条件の中での数字だと思っている。パネルには発電量ゼロの数字が頻繁に出



バイナリー発電の状況を表示するモニター（薬師湯受付）

てきている。発電停止状態もあった。その中でも9万kw/hという送電量を確保できるかどうか。

町長 9万kw/hという数字はメンテも含めて予期せぬ事態もある。今回のように温度が急激に下がるといったことがあった。もっともよい条件のもとに送電できる数字だと思う。

問 バイナリー発電の効能については、災害時の非常用電源に使われている。具体的に内容は。この施設の保守管理は誰がしているのか。

町長 湯地内の送湯が停電で出来ない時などに備える電源である。
支所長 保守管理は総合支所でやっている。

問 水産業の振興はオール水産で

町長 水産系を中心に取組んでいる



宮本 泰男 議員



心を込めて水産加工品づくり（浜坂漁協）

問 水産業の振興は、町とオール水産で組織的に活動をすべきである。
町長 魚価上昇は喫緊

の課題である。
問 我が町の基幹産業は水産業である。低迷する水産業（漁業者・仲買人・加工業者等）を活性化するには、町として何ができるか。
町長 魚価上昇、販路の拡大等に水産係を中心に一生懸命に取り組んでいる。
問 組織的活動が効果的である。町主導で

オール水産（漁協 仲買人組合、漁業女性部、水産関係食品会社等）協議会を組織化すべきである。
町長 組織立ち上げは流通問題については非常に難しい面がある。
問 新規水産加工業者、新商品開発費用への支援、助成を要望する。
町長 一定の条件下で国の支援措置もある。

企業支援アドバイザーの設置について

問 スタートからの状況と今後の具体的事業推進を伺う。
町長 地元の優秀な企業が10年、5年に一社でも生まれたらよいと思う。相談業務、企業訪問、業況調査、雇用促進等委託するアドバイザーを設置しスタートしている。
問 起業支援に必要な

支援助成制度の拡充は十分か。
町長 直接支援条例は用意していない。総務省にある。
問 今こそ町の内部留保金（財政調整基金）を先行投資に使うべきである。産業の振興・若者定住・交流人口の増加を図るべきだ。
協働まちづくりプロジェクトについて

問 第2次新温泉町総合計画の策定はいつ実施されるか。
企画課長 総合計画の基本計画2期目については今年度末から着手する。28年から実施と考えている。

問 人口減少問題に真剣に取り組む対策、方針、実施計画の策定を強く要望する。
町長 我が町にとってもゆるがせにできない問題。有効対策は難し

いが町の持続的展開が最も重要課題である。第2次計画で対応する。
問 優秀な総合計画作成には優秀な職員が必要になる。職員が町づくりの心臓部を握っているという自覚はあるか。
町長 職員の資質向上には専門的な知識、高い倫理観、住民接遇等に意を用いている。安倍総理大臣第2次改造内閣発足は地方創生時代である。

問 地方創生大臣が新設された。地方経済活性化、人口減少対策と地方再生事業が増加する。職員の資質向上を図り他町に先駆けて予算獲得に努めることを期待する。
町長 アンテナを高くしているような情報をキャッチし、町が一步でも前進するよう対応する。

一般質問



高橋 邦夫 議員

問 廃校は資源 活用はビジネスチャンスだ

町長 町が事業主体となるのは難しい

問 熊谷・春来・奥八田並びに旧温泉高の管理状況はどうなっているか。

町長 春来は公民館に熊谷・奥八田は普通財産に変更。温高は草刈や枝打ちなどで管理している。

問 とりあえず公民館は真に地域ニーズか。地域活性化のための公民館活動をどう発展させるのか。

せるのが大事である。

町長 地域要望がまとも切れないから公民館ということではなく、地域の社会教育のためのものである。

問 地域要望も大切だが、統廃合した施設利用について、行政サイドの発想でビジネスチャンスとして利用活用を考える必要がある。

具体的な提案として児童養護施設の誘致を

問 全国的に児童養護施設は不足している。子供の未来は永い。町

で、地域で育めば長い付き合いもはじまり人口維持にもつながる。

町長 児童虐待や家庭崩壊に伴う育児放棄などに遭っている児童を県知事において措置して入所させるようだが、町自体が廃校舎を利用して事業主体になる事は難しい。

合宿で来る若者は立派な観光客だ

問 浜中サッカー部との練習試合を求めて町にやってくる。これを大事にしたい。新温泉に行く素晴らしい相手と環境がありウエルカムが整っている。これこそが立派なスポーツ観光だ。牧場公園にラグビー少年が合宿し

た理由の一つは芝生のグラウンドである。早急に環境の整備をすすめてはどうか。

町長 旧温高の利活用希望と町の考えとなかなかフィットしない現

状から、せめてグラウンドだけでも芝生化し、サッカーをはじめスポーツ愛好家が利用できるよう内部検討を始めており来年度当初には結論を出したい。



雇用の場として利用が待たれる地域活性化施設（旧温泉高校）

問 医療・介護の責任は

町長 介護保険が課題となる



谷口 功 議員

平和の大切さ、戦争の悲惨さを伝えよう

問 安倍内閣が7月1日、集団的自衛権行使容認を閣議決定したが町長はどう考えるか。
町長 憲法前文の平和主義、9条で戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認と、戦争放棄を定めている。当然自衛権は認められるが、集団的自衛権は想定されていない。少なくとも、解釈で認めるということには論理的飛躍がある。

医療・介護制度改悪、わかりやすく知らせて

問 医療・介護総合推進法が自公民3党などの賛成多数で成立した。自治体としてどのような責任を負い、何をしなければならぬのか。
町長 来年4月から介護保険法の改正で、地域包括ケアシステムの構築、特養入所が原則要介護3以上になる。医療は、県が医療ビジョンを策定し、医療計画を作るなどだが、喫緊は介護保険法の改正が重い課題となる。

問 いま大事なことは、法制定によって、我が町と住民にどのような影響があるのか整理し住民に知らせることが必要だ。国は、病

床機能の報告制度や国

保の都道府県単位化を進めようとしている。それは、新たな医療費抑制策と、さらなる国民負担増を目標としている。
町長 わかる範囲でつなぎたい。

保育を民間企業の儲けの対象に制度転換

問 来年4月から保育・幼稚園・学童保育等子育て支援制度の抜本的転換がなされ、条例制定もされる。新制度の内容、問題点の説明を求める。
教育長 保育の要件として、「保育に欠ける」が、「保育を必要とする」に変わる。月に48時間以上の就労、週3時間程度の就労でも保育を必要とする基準と

なる。

問 この制度改正の議論は2009年民主党政権で始まり、自公民3党合意で決定された。規制緩和によって、保育をサービス業として企業の利益追求

の対象事業に転換すること、教諭・保育士の資格がなくても保育に携わることができるようになることが最大の變更内容であり、問題点ではないか。
教育長 なし。



平成27年度から国の支援制度が変わる子育て施設（大庭認定こども園）

産業建設常任委員会

平成26年9月8日開会

牧場公園課

来園者の受入状況について

Q 但馬牛を一つの目的とするなら、その所を見据えた方向で進んでは。

A 愛宕山観光等と連携を取りながら、食の定番を作りたい。

農林水産課

報告事項

平成26年度 中山間地域等直接支払交付金の申請状況について

Q 対象面積が追加されているが、毎年見直すのか。

A 毎年見直す。

平成26年度 工事・委託発注状況及び進捗率報告書について

Q 地籍調査事業の関係、森林組合との協議はうまくいっているのか。

A 推進方法、計画書等一緒にやっていると話し合っている。

台風1号による農地・農業用施設災害について

(被害箇所) 農地4件・施設2件・合計6件あった。

建設課

報告事項

下天山公共建設残土処分場の安全監視及び計画変更について

協議事項

新温泉町一般会計補正予算(第3号)

Q 老朽化している橋がある。改善策を決めているか。

A 25年度で点検は終わった。特に悪い橋から修繕していく。

商工観光課

平成26年度観光施設等の利用状況について

Q 人数の取りまとめはどのような手順でリアルタイムな数字を抑えるべき。

A 各施設から報告していた、だいたい

道の駅事業について

Q 検討委員会で決め、議会は繋ぐだけか。

A 町の考え方を県と調整していく。町が単独で決められないこともある。

Q 基本設計をしてから用地買収すべき。最初の基本設計のなかで明確にすべき。

A 慎重に進めていきたい。

報告事項

平成26年度 新温泉町一般会計補正予算(第3号)

Q 地域おこし協力隊の予算は。

A 旅費、消耗品費、車借り上げ料等、6ヶ月分。旅費については、神戸6回、東京2回程度。

【その他】

世界ジオパークネットフック世界認定現地審査の状況について

9月23日再認定決定
山陰海岸ジオパーク国際学術会議《湯村会議》の開催について

10月25・26日(夢ホール・総合支所)

環境福祉常任委員会

平成26年9月10日開会

上下水道課

今後の新温泉町水道事業(水道ビジョン)

Q 町民はこれ以上水道代が高くなっては困るといっている。

A このままの料金体系で将来も続けることはできない。しかるべき時に値上げをお願いしなければ、会計が持たない。

Q 国からの強制でこのようなビジョンを作っているようだが、これを出すことにより、職員もそれに縛られる。内容をしっかりとしたものにはせねば、町民が大きな負担を負うことになる。

A その方向で精査する。



水道ビジョンの対象施設

町民課

保呂瀬公園整備事業
について

内容 福富にある旧浄化センターを解体撤去し、公園として整備する

Q 芝生を生やすとなつているが、後の世話が大変だ、他の方法を考えるべきだ。
A 検討する。

北但ごみ処理場

Q 工事により、新たに3万5千㎡の残土が発生し敷地を1.4mかさ上げする。その費用はいくらか。
A 費用の点は承知していない。

健康福祉課

臨時福祉給付金支給状況

支給決定見込者数

3,511名

申請受付者数

1,386名

申請率

39%

支給状況

0円

Q 申請率が大変低い。

A 全員が受けとれるよう手を打つ。

その他

新温泉町地域活動支援センター(共同作業所)

Q 2施設(いづみ作業所・いわつばめ)の広さはいくらか

A いづみが85㎡、いわつばめが160㎡です。

Q 予定している新施設は192㎡であり、狭くなる。現施設より狭くならないように求める。

A 要望を聞きながら対応したい。

公立浜坂病院

介護老人施設内事故の概要

内容 通所介護サービス利用者が風呂で転倒した。頭を打ち、現在も入院加療中。

Q 今後の対策は。
A 入浴介護人を2人にする。キャリア(機械)で入浴させる。

総務教育常任委員会

平成26年9月11日開会

子ども教育課

報告事項

学校給食センター改修工事(完工)

いよいよ3学期より町内8校に給食提供。



改修工事完工の総合給食センター

英語指導助手採用

ニュージージョナサン身ウォー ジョナサン ロバート(32歳) 男

県立出石特別支援学校みかた校(仮称)

旧射添中学校を改修し、平成27年4月に開校予定の運びとなった。

子ども議会の開催

平成26年10月24日(金)に開催される。

Q 今後の温泉給食センターの建物はどうするのか。

A 即解体ではなく、利用希望があれば検討していく。

Q 年末年始の引越となるがトラブルは起きないのか。

A 調理・衛生・配送等職員間で調整を計り安全・安心な給食の提供に努める。

Q 浜坂北小学校グラウンド陥没について、迅速な復旧は良い。全体を調査とあるが、どれだけの箇所を調査したのか。

A 16箇所の調査をし、今回以外の場所での、直ちに陥没の恐れがある箇所は見あたらず、日常点検を強化しより一層の安全管理に努める。

生涯教育課

報告事項

第10回新温泉町文化祭の開催について

「ゆとりと潤い・文化

創造の町」

【浜坂会場】

日程 10月30日(木)

日程 11月3日(月・祝)

会場 浜坂多目的集会施設

【温泉会場】

日程 11月1日(土)

日程 11月3日(月・祝)

会場 新温泉町民センター/夢ホール

企画課

報告事項

地域おこし協力隊員

観光ツーリズム担当採用1名。

湯村カンツリークラブについて

10月1日より美樹工業(株)から(株)マックアースに経営移譲

温泉地域CATV

10月1日から自主放送のハイビジョン化及びリクエストチャンネルの廃止。

請願書・意見書・人事同意・採決一覧

議会日誌

請願書

●「集团的自衛権関連法案を国会に提出しないことを求める意見書」の提出を求める請願書
(継続審議)

●国及び兵庫県に対し、「給付制奨学金の創設を求める意見書」の提出を求める請願書
(全会一致で採択)

●「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める件
(全会一致で採択)

意見書

●給付制奨学金の創設を求める意見書 (全会一致で採択)
●手話言語法制定を求める意見書 (全会一致で採択)

可決された意見書は国会及び政府関係機関に提出した。

人事同意

●教育委員会委員
中井 功氏(飯野)を同意
任期・平成16年11月29日から4年間
●固定資産評価審査委員会委員
重安光則氏(浜坂)
中田雄久氏(三谷)
長谷坂盛之氏(桐岡)を同意
任期・平成26年11月24日から3年間

第69回定例会 議案採決一覧表 (H 26.9)

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16				
	中井勝	宮本泰男	小林俊之	池田宜広	中村茂	岩本修作	谷口功	植田光隆	宮脇諭	西村銀三	谷田一富	岡坂峰雄	高橋邦夫	中井次郎	西村敏弘				
新温泉町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	可決	
新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	可決	
新温泉町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	可決	
新温泉町保育の必要性の認定に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	可決	
教育委員会委員の任命同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠席	○	○	○	—	12	1	同意	
平成25年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	認定	
平成25年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	認定	
平成25年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	認定	
平成25年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	認定	
平成25年度新温泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	×	—	10	3	認定	
平成25年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠席	○	○	○	—	12	1	認定	

○は賛成、×は反対、—は議長職のため採決に加わらない。(全員賛成議案は省略)

議会日誌

7月
8日 議会広報調査特別委員会
14日 議会広報調査特別委員会
15日 産業建設常任委員会視察研修(鳥取県琴浦町・島根県邑南町)
17日 兵庫県議会議長会議長研究会(神戸市)
22日 第43回但馬広域行政事務組合議会定例会(豊岡市)
25日 全国過疎地域自立促進連盟兵庫支部総会(神戸市)
31日 夢但馬2014推進協議会総会(豊岡市)

8月
1日 議会運営委員会
6日 第68回議会臨時会
11日 議会運営委員研修会(神戸市)
12日 但馬地域づくり懇話会(豊岡市)
18日 総務教育常任委員会視察研修(京都府舞鶴市・福井県坂井市・南越前町)
21日 コリドー21サミット(香美町)
25日 国民健康保険運営協議会
27日 議会運営委員会
28日 兵庫県道9号改修期成同盟会通常総会(養父市)
30日 但馬空港開港20周年記念式典・シンポジウム(豊岡市)

9月
3日 第69回議会定例会
4日 議会広報調査特別委員会
8日 産業建設常任委員会
10日 環境福祉常任委員会
11日 総務教育常任委員会
18日 決算特別委員会

訂正とお詫
議会だより第35号において次の誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。18頁中上段「みんなの広場」挿絵作者名の木本弘明氏は木本博明さんです。



みんなの広場

挿し絵 清水伸子氏

新温泉町手をつなぐ育成会

会長 坂本和夫

「手をつなぐ育成会」は1925（昭和27）年に3人のお母さんが知的な障害のあるわが子の幸せを願い、始めた活動がきっかけに発足したもので、47都道府県及び政令指定都市にそれぞれ法人として組織されており、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会連合会も結成されています。

サービスがないことが大きな要因です。私たちは、そのような現状の打開を願って活動しており、過日、保健福祉センター「すこやかに」を会場に「誰もが安心して暮らせる地域

わが「新温泉町手をつなぐ育成会」は、その末端組織で、新温泉町が誕生した際、浜坂町と温泉町の各手をつなぐ育成会が合併し、新たに結成した任意組織です。

現在の会員数は個人、家族会員を含め、30組となり、合併当時から10組以上がこの町を離れたことなどにより減少しました。これも、この地域（まち）に知的障がい者の生活を終日支えられる



「誰もが安心して暮らせる地域を考える」学習会の講演

もが安心して暮らせる地域（まち）を考える」と題した学習会を開催し、会員外の方々にも大勢ご参加いただきました。

本年1月に日本も「障害者権利条約」を批准しましたが、今後、「社会にはさまざまな人がいるにもかかわらず、多様な障がいのある人がいることを考慮せず健康者中心に営まれていく社会システム全体が障がいをつくっている」という「障がいのある社会モデル」の考え方を多くの方々にご理解いただき、この町に社会的障がいなくなることを目指した活動をやっていきたいと考えています。

編集後記

町内の各学校・園の運動会に出席しました。園児・児童・生徒の皆さんは、2学期が始まってからの練習の成果を精一杯に発揮し、グランド全体を力一杯に走っていました。その姿がすごく嬉しくなり、この子達の成長を願いたい大きな声援を送りました。

この元気な子ども達の将来の幸せのためにより一層、議会活動に励まなくてはと、思います。

10月24日には子ども議会が開催されます。皆さんこそって傍聴してください。
(J・N)



次回定例会は12月です。傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会

- 委員長 中村 茂
- 副委員長 池田宜広
- 委員 小林俊之
- 岩本修作
- 植田光隆
- 中井次郎

発行者 議長 西村敏弘